

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,356,406,007	流 動 負 債	3,456,044,900
現金及び預金	111,864,954	支払手形	39,672,565
受取手形	495,795,450	電子記録債権	791,026,483
電子記録債権	373,432,852	買掛金	1,884,237,532
売掛金	3,461,843,709	リース債務	16,098,428
商製品	59,509,107	未払金	76,638,025
未収入金	6,599,195	未払連結法人税	154,270,016
仮払金	201,000	未払法人税等	13,028,200
前払費用	50,743,677	未払事業税	32,653,800
短期貸付金	796,718,622	未払費用	42,111,044
貸倒引当金（流動）	△302,559	前受金	273,810,344
		預り金	11,308,263
		仮受金	255,200
		賞与引当金	117,263,000
		役員賞与引当金	3,672,000
固 定 資 産	269,750,137	固 定 負 債	240,848,009
有形固定資産	(94,443,640)	長期リース債務	25,929,093
建物	9,254,312	退職給付引当金	210,139,916
建物付属設備	4,991,152	役員退職慰労引当金	4,779,000
工具器具備品	2,522,626		
土地	39,380,000		
リース資産	38,295,550		
		負 債 合 計	3,696,892,909
		(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	(8,306,575)	株 主 資 本	1,929,263,235
ソフトウェア	6,584,317		
その他の他	1,722,258	資 本 金	34,000,000
			-
投資その他の資産	(166,999,922)	利 益 剰 余 金	1,895,263,235
繰延税金資産	133,622,913	利益準備金	8,500,000
破産更生債権等	503,986	その他利益剰余金	1,886,763,235
賃借保証金敷金	31,708,849	別途積立金	98,800,000
長期前払費用	1,518,160	繰越利益剰余金	1,787,963,235
その他の他	150,000		-
貸倒引当金（固定）	△503,986		
		純 資 産 合 計	1,929,263,235
資 産 合 計	5,626,156,144	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,626,156,144

個 別 注 記 表

自 2019(平成 31)年 4 月 1 日

至 2020(令和 2)年 3 月 31 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品は、個別法による原価法によっています。(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(5) 連結納税制度の適用

株式会社島津製作所を親会社とする連結納税制度を適用しています。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 当期純利益金額(または当期純損失金額) 429,627,189 円